

令和 7 年度のワーキンググループについて

1. ワーキンググループの概要
2. 令和 7 年度の検討事項

1. ワーキンググループの概要

(1) 目的

- 本ワーキンググループは、首里杜地区の暮らしに負荷をかけない持続可能な観光に向けた検討を行うことを目的とする。
- ワーキンググループは部会と並列して設置され、その検討内容・結果は協議会で報告を行う。

(2) メンバー

- 協議会事務局のほか、地域住民、関連部局・団体（特に観光分野）等で構成する。その他必要に応じて関係機関にヒアリングや参加要請を行う。

地域	◎首里杜まちづくり団体連絡協議会（NPO法人首里まちづくり研究会）、 関連する団体・個人
那覇市	◎観光課、那覇市観光協会
沖縄県	◎首里城復興課
その他	研究者、事務局が必要と判断した関連機関

■ヒアリング・参加要請

- ・道路・交通部局
- ・観光部局（県）
- ・公園部局
- ・文化財部局
- ・有識者 など

◎：本WGにおける事務局メンバー（協議会事務局より一部変更）

(3) スケジュール

No	開催月	検討事項（予定）
1	R7.10月	・ ガイドライン検討に必要な視点 ・ 観光まちづくり関連指標の検討に必要な視点
2	R7.11月	・ ガイドライン（素案）確認 ・ 指標（案）確認 地域住民・事業者へのパブコメ
3	R8.1月	・ ガイドライン（素案・修正版）確認 ・ 指標（案・修正版）の運用検討

2. 令和7年度の検討事項

(1) 首里杜地区の持続可能な観光ガイドライン検討

- 今後想定されるオーバーツーリズム等への対策として、観光客に求めるルール等を定め・周知することが重要。
- ガイドラインには、地域の観光に対するスタンスや、地域の守りたいものを対外的・対内的に示す効果もある。その点に着目し、首里が目指す観光のイメージや、暮らしと観光を両立させるために自分たちができることなどを、住民や事業者に対しても伝え、実践していくガイドラインを目指す。
- WGに参加していない地域住民・事業者にも周知と意見収集ができる機会として、パブリックコメントを実施する。
(案：ポスティングや住民団体・事業者を通して、素案を配布し、意見収集 (WEB／紙資料による))

ガイドラインの内容 (案)

観光客



- マナー周知 (住民の生活への配慮、ポイ捨ての禁止、文化財保護など)
- 首里にある店舗の利用促進
- 困ったときや非常事態での対応

住民



- 首里らしい観光の将来像の共有
- 観光が住民生活にもたらす効果の共有
- 生活の中でできる「おもてなし」(挨拶、美化、道案内、ゆんたく)

事業者 (地域の事業者、観光業者、観光バス事業者等)



- 住民生活と調和した営業活動 (騒音防止、バス路上駐車禁止、ガイドラインの周知・遵守など)
- 環境や景観の保全 (ゴミの回収、店舗デザインなど)

首里地区の持続可能な 観光ガイドライン

WGでたたき台検討 (少人数)
→素案への意見収集 (地域全体)



周知・運用

【将来】

- 首里ブランドの醸成
- 「首里ってやっぱりいいところ」を
住民・事業者・観光客が感じる

(2) 持続可能な観光まちづくりの検証方法等の検討

- 昨年度、「持続可能な観光まちづくり」の成果を測る手法として検討した指標 (案) について、見直しを含めた確認を行い、運用方法についても検討を行う。